

令和2年度 事業報告

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

ア. 畔田谷津下流域

面積 約10ha、管理作業延べ人数・日数 88人・58日

成果と課題

- ・2007年春からの地道な活動により、美しく懐かしい里山景観が維持された。
- ・市民が主体となって、佐倉市、(公財)佐倉緑の基金および東邦大学里山応援隊との協働により、保全活動が推進された。
- ・コロナ禍の影響で、谷津を散策する市民が増加した。ヒトによる生物への過剰な負荷には気を付けねばならず、またゴミのポイ捨てが増えた。しかし、ストレス解消や癒しの場として、身近な畔田谷津の存在が市民に広く知られるようになった。
- ・カミツキガメが当地と周辺域で繁殖していることが確認されている。また、昨年よりイノシシの痕跡が目につくようになった。今後もカミツキガメやイノシシの動向を注視していく必要がある。
- ・近年の気候変動により、台風の大型化や湿地の乾燥化が見られるようになり、生きものの生息域や保全活動に影響を与えるようになってきた。修復可能範囲を超える土地の改変が起きやすくなっている。

イ. 畔田谷津中流域

管理作業延べ人数・日数 12人・6日

成果

- ・農道の草刈りを行っている。現地へ行ける通路として農家や市民に利用されている。

ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約0.5ha（市有地）

管理作業延べ人数・日数 9人・4日

成果と課題

- ・クヌギやコナラは順調に生育しているが、アカマツは5本のうち1本枯れたので、生育状況を見守っている。
- ・春期に年1回の草刈りを行っているが、斜面上方からアレチウリなど外来のつる草が波のように押し寄せて来るので、通年管理が困難である。

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約6ha、管理作業延べ人数・日数 63人・17日

成果

- ・生きもの田んぼの草抜き・草刈り、雑木林や農道・畦の草刈りなどを行い、美しい里山景観と、高い生物多様性を保全できた。
- ・生きもの田んぼの草抜きで開放水面が広がり、多様な水辺環境が維持できた。
- ・雑木林の草刈りは、希少なチョウ類の保全につながっている。

③飯野湿地（飯野字谷津）

面積 約3,700㎡、管理作業延べ人数・日数 37人・6日

成果

- ・トンボ類は、2011年までは13種しか確認できなかったが、2012年以降2020年までの調査では33種も確認されるようになり、種数が大幅に増えた。狭いエリアであるにも関わらず、多種多様なトンボが生息できる場所となった。
- ・2020年は、環境省レッドリストを7種、千葉県レッドリストを29種確認した。
- ・ハンノキ植栽木は順調に生育している。

課題

- ・多数のヌマガエルの幼体を確認した。ヌマガエルは、もともと千葉県には生息していないはずのもので、周辺のどこかに人の手によって放された可能性が高い。今後はこの場所で繁殖を繰り返していくことが推察され、トウキョウダルマガエルなどに影響しないか懸念される。
- ・数年後には、隣接の斜面林を伐採して道路建設着工が予定されており、生物生息環境の低下が懸念される。2017年よりハンノキなどを植栽して、車の往来と騒音の影響が少しでも減少する環境になるように試みている。

(2) 里山の保全整備等

市内の自然環境保全上、必要とされるエリアにおいて、草刈り等による保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

①鷹匠ビオトープ

場所 佐倉市城内町地先、面積 約2,000㎡

成果

- ・当法人の緑のボランティア登録団体が自主的に保全整備活動を行っており、当法人としてもその活動を継続して見守っていく。

②下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m²

管理作業延べ人数・日数 84人・28日

成果

- ・2013（平成25）年度より谷津低地の保全整備を当法人が担当しており、散策者にも生きものにも配慮できるようになり、安定した管理が行き届くようになった。コロナ禍の影響もあり、身近にある癒しの空間として多くの市民に親しまれるようになってきた。

課題

- ・当地は市民に癒しをもたらしてくれる貴重なエリアである。2020（令和2）年度は受託なしで整備を行ったが、引き続き市から緑の基金への委託事業として、市が責任を持って保全整備していくエリアとしての支援を希望する。

(3) 市民の森協働事業

市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。

場所 佐倉市飯野地先（佐倉市民の森）、面積 約2ha

管理作業延べ人数・日数 21人・2日

成果

- ・トンボ類が6種確認された。多くは、水辺や田んぼ（西印旛沼と周辺水田）と当地（森林）の複数環境をセットで利用しているものと推察され、当地は印旛沼とのつながりが深いといえる。
- ・市民の森は全体としてみれば圧倒的に暗いスギ林が広がっているため、当地のように多種多様な樹木や草本が生育している環境は貴重である。

課題

- ・草刈りは年2回（5月、11月）実施していたが、夏期に草が繁茂し散策道をふさいでしまうため、来年度から年3回に増やすこととした。
- ・2017年の調査結果と比べると、樹木が成長し全体に藪のようになったためか、大型チョウ類（アゲハチョウなど）の飛び回れる空間が減った。
- ・ナラ枯れが散見され、憂慮される。

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所：佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）、面積 3,272 m²

管理作業延べ人数・日数 59人・7日

成果と課題

- ・2020年の開花数は2140株で、昨年の半分程度となってしまった。2019年秋の北斜面中央部の壊滅的な崩落の影響が大きい。
- ・崩落により表土ごと流れ着いた田んぼで、懸命に咲くカタクリも多かったため、斜面への移植を試みた（68株）。無事、根付いてくれることを願っている。

- ・崩落部中央に、梅雨の長雨によって水流の跡ができ、浸食が進んでしまった。今後の降雨によって、さらに崩落が進むことが懸念される。

②畔田 114 番地先除草業務

場所 佐倉市畔田 114 番地先（仮称佐倉西部自然公園）

管理作業延べ人数・日数 16 人・6 日

成果と課題

- ・台地上では、2013 年からの整備が奏功し、明るい落葉樹林、多様なチョウ類・林床植物・キノコ類も見られ、狭いながらも散策者に気持ちのよい雑木林となった。
- ・一方、斜面一帯は密生したマダケや倒れたマダケが覆い尽くし、台地上へ侵出してくる。これを防ぐため今年度より竹の伐採作業を開始したが、この状況を解決するには大掛かりな伐採整備が必要と思われる。

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施した。

①里山保全地での生物調査

- ・市民の森生物調査、飯野湿地生物調査、五反目谷津鳥類調査

②その他市内での生物調査

- ・佐倉市北西部鳥類ルートセンサス、
- ・市内樹林調査（飯重大宮神社境内林）

③受託調査

西御門環境保全ゾーン生物調査業務

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

(2) 調査研究支援

活動団体による調査研究活動の支援を行う。

希少種保護活動支援事業

- ・市内における絶滅危惧種のうち、自生地がほとんど1か所となってしまった希少種を対象とする。業者による盗掘の恐れがあるため詳細を非公開とする。

対象種 14 種（植物 9 種、動物 5 種）環境省・千葉県絶滅危惧種

(3) 監視事業

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

- ・随時巡回 登録者 7（昨年度 7）名

(4) 役員巡見等

市内の里山の視察をして情報を共有する。

令和2年11月1日（日）実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、終息が見通せず中止となった。

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解していただくため、観察会等を開催する。

①市民の森の自然観察会

令和2年10月25日（日）実施予定としていたが、共催者の佐倉市農政課と協議した結果新型コロナウイルス感染拡大の影響により、終息が見通せずやむなく中止となった

②市民公益活動ポスター展に参加

期間 令和2年11月5日～令和3年3月19日巡回

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

財団の事業活動に関する情報を公開して自然環境保全に対する市民の理解を深めていただく、或いは財団の存在を広く知っていただくためホームページの運営を行っている。

今後は、当財団の活動状況をもっと具体的に知ってもらえるコンテンツの提供を検討したい。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

- ・選定委員会を令和2年5月17日（日）に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大で資料を郵送し紙面による審査となった。

- 今年度は7団体からの応募があったが、継続応募の7団体のうち4団体は助成期間が5年を超えたことから、改訂募集要項によって助成予算枠（40万円）の範囲内で3万円を上限として助成を実施。その結果、助成金の総額は263,000円となった。

- ・助成対象団体（団体名、五十音順）

畔田谷津の生命を見守る会、印旛沼広域環境研究会、環境美化 野鳥の森、佐倉里山ガーデン、佐倉染井野里山の会、佐倉野草会、人と自然をつなぐ仲間・佐倉、以上7団体

(4) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先（鐺木小路市民緑地・侍の杜）、面積 2,488㎡

- 江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。

平成28年度から一般公開中。「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン（真佐子庭園）佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。

- ・主な管理業務（佐倉市との鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書による）

- (i)管理棟前庭・裏庭(実のなる木ゾーン)を含む庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理
- (ii)植栽の管理（低中木、生垣などの剪定）及び一部保護種植物の保全
- (iii)緑地の一般公開日の屋敷門の開閉など

～地元自治会からの要請もあって平成30年度から武家屋敷の公開日と同じく月曜日を除いて開園。火～木曜日は武家屋敷スタッフに木戸門の開閉をお願いしている。

- (iv)管理用住宅、付属設備の日常的な点検、管理など
- ・管理工数：633人・時（延べ202人）

4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

- ・ホームページ、パンフレット及び案内書送付により賛助会会員の募集を行った。
- ・賛助会 会員数 個人18名、団体1

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・ホームページ、パンフレット及び案内書送付により、緑のボランティアの募集を行った。
- ・登録者数 個人38名、団体11
(うち佐倉動植物保護監視員7名、里山隊：個人26名)
- ・活動内容 保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援

草刈機等を必要に応じて購入・手入れをし、ボランティアへの貸与を行っている。

R1年の台風15号、19号の際に倒れた鷹匠の用具倉庫を解体撤去し、新しい倉庫を再度設置。

5. 役員会等に関すること

(1) 定時評議員会

開催日 令和2年6月14日（日）

内 容

- ・令和1年度事業報告及び収支決算の承認
- ・定款変更の件
- ・評議員選任の件
- ・役員（理事・監事）選任の件
- ・国債購入の件
- ・基本財産積み増しの件

(2) 理事会

① 開催日 令和2年5月27日（水）新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資料等郵送にて紙面による承認決裁となった

内 容

- ・令和1年度事業報告及び収支決算の承認
- ・定款変更の件
- ・国債購入の件
- ・基本財産積み増しの件
- ・定時評議員会招集の件

・事務局長任命の件

②開催日 令和2年6月14日(日)

内 容

・代表理事及び業務執行理事選任の件

③ 開催日 令和3年3月24日(水)

内 容

・令和2年度補正予算の承認の件

・令和3年度事業計画の承認の件

・令和3年度収支予算の承認の件

(3) 当法人の監査

実施日 令和2年5月8日(金)

内 容 令和1年度監査

(4) 理事・評議員合同検討会

令和3年1月24日(日)開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下となり中止とし、資料郵送を行った

内 容

・当年度における事業進捗状況及び予算執行状況について

6. 契約に関する事項

契約締結年月日	相手方	締結内容	契約金額
令和2年4月1日	佐倉市	鐺木小路市民緑地管理業務	429,000円
令和2年4月6日	佐倉市	カタクリ植生地調査及び保護管理業務	222,500円
令和2年6月22日	佐倉市	畔田114管理業務	99,000円
令和2年5月11日	佐倉市	西御門環境保全ゾーン生物調査業務	52,800円

(注) 今年度は下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務(495千円)の委託受けはなし。

<参考資料>

1. 役員等に関する事項

(1) 評議員 6名

(任期) 令和2年6月から令和6年6月(定時評議員会終了時)まで

氏名	住所	備考
石田 晶久	千葉市	NPO 法人 森林デザイン研究所 理事長
高橋 昭	佐倉市新町	臼井文化懇話会会員 佐倉日蘭協会(事務局)
田中 正彦	佐倉市鏑木町	千葉県立高校教諭 魚類
原 慶太郎	佐倉市王子台	東京情報大学教授 景観生態学
美濃和信孝	佐倉市王子台	環境カウンセラー(環境省認定)、森林インストラクター、ビオトープ管理士
松山 洋子	佐倉市大蛇町	佐倉野草会副会長、自然観察指導員

(2) 役員：理事6名・監事1名

(任期) 理事：令和2年6月から令和4年6月(定時評議員会終了時)まで

監事：令和2年6月から令和6年6月(定時評議員会終了時)まで

役職	氏名	住所	備考
代表理事	百目木 純子	佐倉市上志津	自然観察指導員
業務執行理事	熊田 英敏	〃 井野	環境保全整備経験者
理事	安立 退良	〃 城	環境保全整備及び湧水調査経験者
〃	伊藤 弘輝	〃 上座	資金運用、財務経験者
〃	栗田 義彦	〃 鍋山町	植物調査経験者
〃	奥村 充夫	〃 中志津	環境保全整備経験者
監事	大場 博子	〃 宮前	

*議員・役員の選定基準

：公益法人認定の基準として、公益目的事業を行うのに必要な**経理的基礎**及び**技術的能力**を有するものであることが求められる。

(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(認定法、平成18年6月) (公益認定の基準) 第5条第2項)

(3) 職員

事務局長：熊田英敏、書記：野村美子、近迫佳代子、鈴木美佐子 以上4名

(4) 当法人に登録し事業を支えてくださっている方々の総数

98人(賛助会員、緑のボランティア個人・団体、ただし役員・職員等重複を除く)

2. 役員会等に関する事項

(1) 定時評議員会の開催

○令和2年6月14日(日)

評議員会の目的である事項(議題)

第1号議案 令和1年度収支決算の承認の件

- 第2号議案 定款変更の件
- 第3号議案 評議員選任の件
- 第4号議案 役員（理事）選任の件
- 第5号議案 役員（監事）選任の件
- 第6号議案 国債購入の件
- 第7号議案 基本財産積み増しの件

報告事項

- ・令和1年度事業報告の件
- ・令和2年度事業計画及び予算報告の件
- ・令和2年度「身近な自然環境保全活動助成事業」対象団体決定の報告

(2) 理事会の開催

○令和2年5月27日（水）～決議省略手続きにより書面での決裁とした。（前述）

理事会の目的である事項（議題）

- 第1号議案 令和1年度事業報告の件
- 第2号議案 令和1年度収支決算の件
- 第3号議案 定款変更の件
- 第4号議案 国債購入の件
- 第5号議案 基本財産積み増し件
- 第6号議案 定時評議員会招集の件
- 第7号議案 事務局長任命の件

報告事項

- ・代表理事及び業務執行理事による職務執行状況
- ・令和2年度「身近な自然環境保全活動助成事業」対象団体

○令和2年6月14日（日）

理事会の目的である事項（議題）

決議事項 代表理事及び業務執行理事選任の件

○令和3年3月24日（水）

理事会の目的である事項（議題）

- 第1号議案 令和2年度補正予算の承認について
- 第2号議案 令和3年度事業計画の承認について
- 第3号議案 令和3年度収支予算の承認について

報告事項

- ・代表理事及び業務執行理事による職務執行状況

3. 役員等の出欠状況

会議の種類	年月日	定足数	出席数	欠席数	可決状況
定時評議員会	R2. 6. 14	6	6	0	原案どおり可決
理事会	R2. 5. 27	6	6	0	原案どおり可決
理事会	R2. 6. 14	6	6	0	原案どおり可決
理事会	R3. 3. 24	6	6	0	原案どおり可決